

2023年度 第1回 JSR 編集委員会 議事録

日時：2023年4月14日（金）7：00 - 8：00

場所：札幌コンベンションセンター2階特別控室

出席：川口 善治（担当理事）、大島 寧（委員長）、長谷川 和宏（アドバイザー）

重松 英樹、竹内 大作、高畑 雅彦、茶藪 昌明、二階堂 琢也、西田 周泰、長谷 齊、福岡 宗良、山崎 隆志

欠席：明田 浩司、西良 浩一、鈴木 亨暢

杏林舎／岡田、田村（記）

議題：

1. JSR 進捗状況・理事会報告事項
 2. 委員交代について
 3. JSR 投稿数
 4. 歴代 JSR 優秀演題賞の掲載
-

1. JSR 進捗状況・理事会報告

理事会にて報告および承認された内容が川口担当理事から報告された。

A) 二重投稿問題

図表をそのまま英語から日本語にして投稿するケースが多く二重投稿にあたるものはリジェクトとする。投稿時に二重投稿に関する設問を設置する。

B) 適用外使用（ヘルニコア）

JSR 掲載論文の中に適用外使用が疑われる論文が理事からの指摘で発覚したが、その後の調査の結果、その論文自体がそれを意図した主旨の論文ではなかったため、JSR としてコメントの発表は行わなかった。今後は疑わしい論文があった場合、理事会にて審議することとする。また投稿時に適用外使用の有無をチェックする機能を追加することとなった。

C) SSRR では二重投稿と適用外使用について投稿規定およびチェック項目を設けており、JSR でも足並みをそろえ導入する。

<審議事項>

川口理事：編集委員の先生方にも疑わしい論文に気付いた際は報告いただきたい。またその際は臨時会議を開き審議することとする。

長谷川アドバイザー：二次出版については、図表は同じものを載せて説明だけ日本語にすればよいとの認識でよいか。

川口理事：二次出版としてオリジナルの論文から許諾を得て適切な表示を行い出版する場合にはその対

応でよい。

杏林舎 田村：二次出版として掲載する場合、図表はそのまま改変せず載せることになる。

大島委員長：許諾は有料なのか。オープンアクセス（OA）誌であれば問題ないか。

杏林舎 岡田：大手の出版社が発行するジャーナルでは有料になることが多い。ご自身の論文であれば基本的に無料になるが、注意が必要なのは、著作権は出版社が持つため無料であっても利用許可を必ず取る必要がある。OA 誌が導入している CC-BY License（クリエイティブコモンズ・ライセンス）対応ジャーナルでは、そのライセンスの適用範囲内の利用であれば許可は必要ない。

<結論>

- ・二重投稿と適用外使用について投稿規定を改訂し、投稿システムへのチェック項目を設置する。
- ・疑わしい論文があれば編集委員会に報告し理事会で審議する。
- ・二次出版として初出誌から許可を得れば利用可能、OA 誌であれば著作権ルール（クリエイティブコモンズ）の許容範囲で利用可能。

2. 委員交代について

大島委員長より委員交代について報告された。

4 学会が変更となり出席された新任の重松委員、西田委員、山崎委員より挨拶を行った。また退任された長谷先生より委員会最後に挨拶を行った。

学会名	旧委員	新委員（2023～）
日本低侵襲脊椎外科学会	石井 賢 委員	西良 浩一 委員
日本側彎症学会	出村 諭 委員	重松 英樹 委員
西日本脊椎研究会	今城 靖明 委員	西田 周泰 委員
日本脊椎・脊髄神経手術手技学会	長谷 斉 委員	山崎 隆志 委員

3. JSR 投稿数

大島委員長より投稿数について報告された。

3-1. 投稿数

【一般投稿】

論文タイプ	2019	2020	2021	2022	2023
原著	13	21	21	20	2
総説	2	0	1	1	0
症例報告	1	2	1	5	2
テクニカルノート	0	0	1	0	0
二次出版	0	0	3	0	0
調査報告	1	0	0	0	0
計	17	23	27	26	4

【依頼論文】

論文タイプ	2019	2020	2021	2022	2023
原著	3	8	36	25	0
総説	2	1	2	0	0
症例報告	0	0	1	0	0
Editorial	2	4	4	4	1
計	7	13	43	29	1

3-2. 採択数

【一般投稿】

論文タイプ	2019	2020	2021	2022	2023
原著	11	15	15	16	0
総説	2	0	1	1	0
症例報告	1	2	1	4	0
テクニカルノート	0	0	0	0	0
二次出版	0	0	2	0	0
調査報告	0	1	0	0	0
採用数	14	18	19	21	0
採択率	88%	90%	90%	95%	0%

【依頼論文】

論文タイプ	2019	2020	2021	2022	2023
原著	3	7	34	18	0
総説	2	1	2	0	0
症例報告	0	0	1	0	0
Editorial	2	4	4	4	1
採用数	7	12	41	22	1
採択率	100%	100%	98%	100%	100%

<審議事項>

大島委員長：年間投稿は学会の年度（4月）からではなく1月1日からの年間投稿数であるが、2021年は依頼論文の数が多くなっている。その理由は執筆依頼を100件から200件に増やしたためである。一般投稿の場合はあまりにも内容が良くない論文以外は採択している状況。関連学会において論文投稿について困った点等あれば報告いただきたい。

高畑委員：指導医が見ていないような論文が多くて“てにをは”など単語そのものから直す必要がある論文があり編集作業に労力がかかり遅れ気味である。

茶菌委員：1年間対応して感じたのは、査読依頼する9割は期限を守っているのは良い点で、一部の先生が遅れることもあるが、メールで個人的に連絡をしている。迷っているのは、判定が割れた場合、採用率が9割となっているため、基本的には内容に問題がなければ採用する方向で良いのか

川口理事：査読者の意見が割れた場合はDEが三番目の査読者として入ってもらい採択としていただいて良いと思う。学会の定款で、評議員になるためのDutyとしてJSRでは査読をする義務が記載されていなかったが、この度定款に査読義務を明記することとした。今後は査読がDutyとなったためリジェクトした先生がいた場合は注意するなどの対応も必要である。

長谷川アドバイザー：評議員再任の際には「任期中の査読業績」が考慮されること、を周知する必要がある（定款確認後訂正）。学会での告知は一部の会員しか見ない可能性があるため、開封率 98% のニューズレター (NL) でのメール配信が良いのではないかな。

川口理事：二重投稿、適用外使用、評議員の査読リジェクトの件を NL に流すこととする。

長谷川アドバイザー：高畑委員から指摘のあった指導医がしっかり見ていない点については重要な問題である。評議員は指導者であるので注意いただきたい。NL ではそこまでは言及しづらいが指導を強化する必要があることを周知するべき。学会公式雑誌なので、指導を厳しくする必要がある。

大島委員長：敷居をあげすぎると投稿が少なくなることもあり得るため難しい問題である。本件 JSR 特集号の話だが、関連学会でも同様な悩みはあるか。

福岡委員：編集側が“てにをは”まで編集していて間に合っていない状況である。

重松委員：リハビリテーションの学術委員をやっているが、基本“てにをは”の修正が多い場合は即リジェクトとして、その中でのコメントでどこを直せば再投稿可能という形を取っている。ブラッシュアップしたものを査読者に回している。

長谷川委員：投稿規定が都度変わっていく中で、投稿時のチェックを本人自らが行うということが一番重要、その関門をすり抜けて査読に回った場合、査読者はチェックする術がないので、投稿時のチェックポイントを明確にするのが大事。また投稿チェックを入れる際には上司からの指導を受けてチェックしたかどうかが大変である。最近話題の ChatGPT を使った怪しい論文があった場合チェックしきれない。万一掲載後に発覚した場合それを通した場合に編集委員会の責任となるため、投稿者本人に責任を持たせるようなシステムにしないと査読を厳しく行っても防げないだろう。

杏林舎 岡田：基本的には投稿論文の責任は著者本人になる。ChatGPT を追うプログラムも出ているがいたちごっこである。SSRR では ChatGPT を用いた論文は受け付けないことを投稿規定に加えた。世界的にもその流れになっている。JSR でも入れた方がよい。

川口理事：ChatGPT が co-author に入ってきている論文投稿が出始めている。各雑誌がそれを受け付けるかどうかは今後大きな問題となるだろう。例えば大学では学生が ChatGPT を利用してレポートを書くことがあると思うが、いかがなものかと思う一方で、ChatGPT の CEO が計算機の導入時と同じように規制をするのではなく機能をうまく利用すべきと言及していた。

長谷川アドバイザー：若い先生の間では使う風潮になっているのか。

高畑委員：使っていないが、なぜ使ってはダメなのか？と聞かれたことがある。英文の書き方の部分だけ使っている場合や、Original Article について論文内容に関してオリジナリティがあれば、それ自体使っても問題ないのではないかと聞かれた際に答えられなかった。

杏林舎 岡田：基本的には出典がわからないのが問題。色々な情報を纏めた内容がどこから来ているのかわからないため、著作権の侵害も問題になる、何かを参照したのであれば記載しなければならないが出どころが不明である。

川口理事：どのくらい文章が似通っているかを確認する剽窃チェックがあるが過去の論文を丸写しではないので ChatGPT ではすり抜けるのか。

杏林舎 岡田：剽窃チェックではすり抜けてしまう。

大島委員長：Original Article だと、Methods や Results などなどもなど書いてしまうのか。

杏林舎 岡田：条件をうまく入れて行けば書けなくはない、また日々 AI が進化しているので全論文を書け

るようになるのも時間の問題である。

大島委員長：ChatGPT 以外にもおそらく出ていると思う。

杏林舎 岡田：他のサービスも出てきている、すでに Google も作り始めるとのこと。

川口理事：基本的には SSRR と足並みをそろえる必要があるので、SSRR の ChatGPT の規定を JSR でも導入することとする。

大島委員長：その他投稿について何かあるか。

茶藪委員：二次出版について、初出誌から許可を得れば使えるとのことだが、最近はオープンアクセスジャーナルが増えているが、著者が出版料を払ってオープンアクセスにした場合著作権も著者が持てるようになるので、その場合著者に確認を取れば使えるのか

杏林舎 岡田：オープンアクセスの場合、基本的にコピーライトが書かれているところにクリエイティブコモンズ・ライセンスを表示しているが、そのライセンスがどこまで利用できるかを明記している、例えば二次利用を自由にして良いものであれば、著作権者である著者の許諾を得る必要がない。例えば SSRR であれば、営利目的の利用はできないとしている、非営利目的なら自由に使って良いことになっている。雑誌によってライセンス内容は異なる。

大島委員長：営利利用はどの範囲までを指すのか。

杏林舎 岡田：基本は製薬会社とか企業による利用で、学術論文は非営利となる。

<結論>

- ・ 基本的には“てにをは”の修正が多い論文は即リジェクトとして良い。
- ・ 査読者の意見が割れた場合は DE が三番目の査読者として入り最終判断（採択）して良い。
- ・ 査読義務を JSR 定款に明記し今後査読を辞退されることがあれば編集委員会に挙げて対応する。
- ・ 査読義務について周知するニュースレターを配信する。
- ・ ChatGPT に関する規定を SSRR と同様に JSR 投稿規定に追加する（杏林舎）。

4. 歴代 JSR 優秀論文賞の掲載

大島委員長、川口理事から受賞者の報告があった。

表彰される論文は「優秀論文賞」と題し、雑誌の誌面上に掲載されている推薦論文のネーミングは誤解を避けるよう「優秀論文賞」とは区別し、総会終了後、JSR 公式 HP へ掲載する。

<昨年 2022 年度度の受賞論文>

掲載年	巻号	筆頭著者	所属	タイトル	論種
2022	13-1	西村行政	島原整形外科西村クリニック	L1/2 椎間孔部狭窄の臨床所見	原著
	13-5	寺川雅基	JR 大阪鉄道病院整形外科	頰椎椎弓形成術術後鎮痛における多剤カクテル注射の有効性の検討：前向き無作為化比較試験	原著

<過去の受賞論文>

掲載年	巻号	筆頭著者	所属	タイトル	論種
2019	10-5	角谷賢一郎	神戸大学大学院整形外科	脊椎転移に対する手術療法の効果と限界	原著
	10-9	中元秀樹	横浜労災病院整形外科	脊椎手術 SSI における深達度別のリスクファクター —2,465 例の解析結果—	原著
2020	11-5	森幹士	滋賀医科大学整形外科	全脊椎 CT 大規模多施設研究による重度頚椎 OPLL 症例の特徴—厚労科研脊柱靭帯骨化症研究班・JOSL study—	総説
	11-5	前田千尋	がん・感染症センター都立駒込病院整形外科・骨軟部腫瘍科	初診時原発不明の転移性脊椎腫瘍に対する原発巣診断に有用な腫瘍マーカー	原著
2021	12-9	山崎隆志	武蔵野赤十字病院整形外科	腰椎変性疾患の後方手術における医原性神経断裂からの学び	原著
	12-9	長本行隆	大阪労災病院整形外科	成人脊柱変形手術の患者満足度を規定する因子は何か？	原著

<委員会後の確認事項>

・「優秀論文賞」とは、日本脊椎脊髄病学会特集号（1・2・5・9 号）掲載論文から特に優秀な 2 論文で、学会により表彰された論文のこと。

・「学会推薦論文」とは、発表演題の中で評価が高く執筆依頼をした論文のこと。

5. その他

二階堂委員：評議員の査読をマストとする件で、定款委員会の委員長をやっている議論になったが、定款そのものには査読規定が無いにも関わらず、評議員の規定にいれるのは問題ではないかという意見があった。評議員の再任になる時の条件として割り当てられた論文の査読実績があることとしていて、マストではないという意見がある。定款が先にある評議員規定が別途あるため、定款にないのに評議員規定でマストという言葉を入れるのは難しいのではないか、とうことで、現状定款を変える予定はない。

長谷川アドバイザー：評議員規定では細則があるのか、そこに再任の時の条件であると書いてあるのか？

二階堂委員：評議員規定の細則には再任の条件として書かれているが、割り当てられた歴に対して、査読した歴があれば再任できるという意味になる。3 回のうち 1 回でも査読を受けたら再任できる。

長谷川アドバイザー：再任の条件となるのであれば定款に載せるくらいの重要な内容であるため定款を変えるべきである。SSRR も JSR も公式雑誌であり、JSR 委員会から定款を変えて欲しいという要望があったことを伝え、再度議論して欲しい。

二階堂委員：その方向で相談します。

<結論>

・脊椎脊髄病学会の定款の査読義務についての内容を再検討する。

以上